



福井県  
労働移動  
促進事業

介護・育児明け  
就職氷河期  
の方も対象

# 正社員になる チャンス到来!!



事業  
期間

令和3年10月28日(木)から  
令和4年3月31日(木)

申込  
締切

令和4年1月14日(金)

## 福井県労働移動促進事業とは?

離職を余儀なくされた方や新しい分野に挑戦したい方、または介護や育児明けの職場復帰を目指しているなどの方々を福井県と福井県人材派遣協会が全力でサポート。派遣会社にて給与を受け取りながら1か月の職業訓練を実施、その後県内企業へ1か月のトライアル派遣を経験し、正社員として就業する事業です。

福井県人材派遣協会  
福井県労働移動促進事業事務局  
(株)キャリアプラス内

TEL.0776-34-1570

受付時間/平日9:00~17:00

〒918-8067 福井県福井市飯塚町第7号10番地10

e-mail/idou@cpcl.jp

※事業内容のお問合せにつきましては、お電話でもうけたまわります。  
※お電話でのお問合せの際、おかけ間違いのないようお気をつけください。  
主催/福井県産業労働部労働政策課 TEL.0776-20-0390

あなたの就職を福井県と  
県内派遣会社がサポート!



### 福井県人材派遣協会参加企業

- アイビーエージェント株式会社
- 株式会社アイル
- 株式会社旭ワーク
- 株式会社キャリアネットワーク
- 株式会社キャリアプラス
- 株式会社クラリス
- サンスイ機工株式会社
- パーソナルサービス株式会社
- 株式会社ライフライン
- 株式会社ワイズ

詳細・お申し込みは  
お電話・Eメール  
下のQRコード  
にて承ります!



# 正社員就職を目指す皆様へ



福祉  
介護



IT



製造



サービス  
業

「福祉・介護、IT、製造、サービス業」などの分野での  
正社員就職をサポートします!!



## 会社を知る

派遣前の研修で対象業種の業界を深く知  
ることができます。



## 仕事を学ぶ

紹介予定派遣の仕組みを使い、実際に就  
労し、基礎知識と専門知識が学べます。



## サポート充実

皆さんが安心して派遣就労できるよう  
しっかりサポートします。



## 事業対象期間も給与支給

事業対象期間中は給与が支給されます。  
専属コンサルタントへの相談もできます。

事業  
期間

令和3年10月28日(木)から  
令和4年3月31日(木)の間

[職業訓練] 令和3年11月29日(月)から1回目スタート、1か月実施  
[トライアル就労] 職業訓練終了後1か月間

対象者

正社員就職を目指す求職中の方  
(学卒未就職者含む) ※就職氷河期の方も対象です。

募集  
定員

100名

時間

[職業訓練] 9:00から17:00(休憩:60分)  
[トライアル就労] 派遣先企業の就業時間に準じます

勤務先

福井県内の介護・福祉、製造、IT、  
サービス業 等の企業

給与

派遣会社に就職し、  
「職業訓練」の1か月及び  
「トライアル就労」の1か月は  
給与を支給します

休日

[職業訓練] 土・日・祝日  
[トライアル就労] 派遣先企業の就業カレンダーによる

待遇

[職業訓練] 労災保険加入、交通費支給(定額)  
[トライアル就労] 交通費支給(通勤距離に応じて支給)

詳細・お申し込みは  
下のQRコード  
にて承ります!



## 支援プログラムの流れ



詳しくは、ホームページをご覧ください。

募集締め切り:令和4年1月14日(金) ※定員に達し次第締め切ります。

※トライアル就労のマッチング及び正社員就職を確約するものではありません。

※トライアル就労の開始日・終了日がマッチング状況により、変更になる場合があります。

※労働者派遣法など関係法令に抵触する求人は紹介致しません。